

～年金最新情報 2025 年度の改正点を網羅～

『公的年金の基礎』2025 年度版

「ウェブセミナー」とは

- ・四つの機能（動画コンテンツ・音声コンテンツ・テキストレジュメ・確認テスト）を活用し、業務知識を学べる新しい e ラーニングシステムです
- ・さまざまなデバイス（PC・スマホ・タブレット）で利用でき、場所を選ばず、好きな時間でセミナー受講と同等、それ以上の効果が期待できます
- ・貴社のオリジナルコンテンツ（映像・テキスト等）で、専用の学習環境をご用意することも可能です



トライアルはこちら

「公的年金の基礎—2025 年度版—」の内容

本講座は、公的年金制度の基本を正しく理解し、正しく実務で活用できることを目的としています。年金制度は複雑で、多くの人が詳細を把握しないまま退職を迎え、不安を抱えておりそれだけに適切に説明することが必要とされています。

本講座では、年金の仕組みや受給資格、支給額の計算方法、繰上げ・繰下げ受給、遺族年金制度などをわかりやすく解説します。

また、年金の伝え方やよくある勘違いなども解説いたしますので、実務ですぐに活かすことができる講座となっております。

●教材構成・カリキュラム

※本教材につきましては 2025 年 3 月現在の内容となっております。

今後、新たに法改正等が発生した場合につきましてはテーマを追加いたします。

テーマ	内容	収録時間数
1.年金制度の仕組み	①現状の公的年金制度 ②被保険者区分 ③年金保険料	18 分 55 秒
2.老齢基礎年金額	①受給のための要件 ②合算対象期間 ③老齢基礎年金額の計算	17 分 41 秒
3.老齢厚生年金額①	①65 歳前と 65 歳後の老齢厚生年金の違い ②老齢厚生年金額の計算 ③支給開始年齢	18 分 45 秒
4.老齢厚生年金額②	①加給年金額 ②振替加算 ③モデル年金額	12 分 33 秒
5.ねんきん定期便	①定期便の仕組み ②実務上の注意点	10 分 21 秒
6.在職老齢年金	①制度概要 ②年金減額の計算式 ③働き方と年金	11 分 16 秒
7.雇用保険制度	①高年齢雇用継続給付 ②基本手当（失業給付）③60 歳以降の働き方と年金・雇用保険	17 分 49 秒
8.老齢年金の繰上げ、繰下げ	①繰上げ制度の概要 ②繰下げ制度の概要 ③実務上の注意点	12 分 59 秒
9.障害年金	①障害基礎年金の支給要件 ②障害厚生年金の支給要件 ③障害年金額の計算	12 分 34 秒
10.遺族年金①	①遺族基礎年金と遺族厚生年金の違い ②受給できる遺族の要件 ③遺族年金額計算	20 分 28 秒
11.遺族年金②	①65 歳以降の遺族年金 ②老齢年金と遺族年金の併給	11 分 23 秒
12.その他年金制度	①年金増額手法 ②年金の請求手続 ③年金の手取額	13 分 20 秒

担当講師：有限会社ピージェイハーベスト代表取締役 沖倉功能

※テーマ毎に確認テスト（ランダム出題 5 問）を web 上で受講いただけます

●サービス提供価格

ウェブセミナー『公的年金の基礎』2025 年度版	一般料金（税込）
3 ヶ月コース	6,600 円/1 名

※受講期限は申込月の翌月 1 日からのカウントとなります。

●推奨利用環境

ブラウザ：Edge、Safari、GoogleChrome

講義映像・音声は、弊社 e ラーニングシステム内でのストリーミング配信になります。

スマートフォンなどモバイル端末をご利用の場合は、4G 回線ではなく wi-fi 環境でのご利用をお勧めします。

ご利用の機種・ブラウザ・アプリによっては動作に制約がある場合があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ・お申込みは…



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOKU SHUPPANSHA 教育事業部

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-7-13

TEL: 03(3221)5365 FAX: 03(3222)7878

E-mail: webexc@bks.co.jp URL: https://www.bks.co.jp

教材イメージ

①講義映像

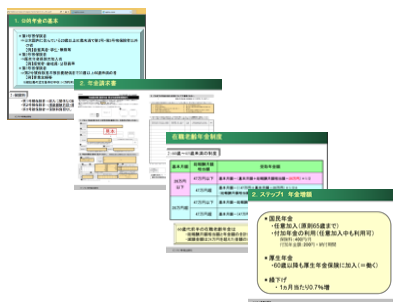
講義動画をストーリーミング再生で視聴できます。レジュメも講義の内容に合わせて、画面に表示されます。



講義動画サンプル

②レジュメ

レジュメデータを表示・ダウンロードできます。事前に印刷して手元資料とすることも可能です。



レジュメサンプル

Section 1. 年金制度の仕組み

動画再生



2. 年金保険料

3: 付加保険料

第1号被保険者で希望する者は国民年金に上乗せして付加年金に加入することができる

付加保険料: 400円
付加年金額: 200円 × 付加年金納付済み期間の月数

例: 付加年金保険料を10年納めた場合

付加保険料納付総額: 400円 × 120月 = 48,000円
付加年金額: 200円 × 120月 = 24,000円

テキスト(PDF)

Section1 レジュメ

(こちらからダウンロード・表示できます)

ウェブエクササイズ

企業コード:

ID:

パスワード:

ログイン

IDとパスワードでログイン!

③確認テスト

各問題に回答し、採点を行うと直ちに採点結果と解説が表示されます。

講義内容の確認問題 (全5問) です

問題1
公的介護保険の第2号被保険者は、市町村または特別区の区域内に住所を有する40歳以上60歳未満の医療保険加入者である。
☐ ○
☐ ×

問題2
老齢厚生年金に加給年金額が加算されるためには、老齢厚生年金の受給権者本人が有する厚生年金保険の被保険者期間が原則として25年以上なければならない。
☐ ○
☐ ×

問題3
遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。
☐ ○
☐ ×

問題4
国民年金の第1号被保険者によって生計を維持している配偶者で20歳以上60歳未満の者は、国民年金の第3号被保険者となる。
☐ ○
☐ ×

問題5
国民年金の付加年金の額は、400円に付加保険料に係る保険料納付済期間の月数を乗じて得た額である。
☐ ○

採点

問題番号	正解	不正解	不正解理由
問題1	○		
問題2	○		
問題3	○		
問題4	○		
問題5	○		

不正解理由のみ表示する。
チェックボックスをクリックすると表示が切り替わります。

確認テストサンプル

詳しくは、弊社専門スタッフへお問い合わせください



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

TEL: 03(3221)5365

FAX: 03(3222)7878

E-mail: webexc@bks.co.jp

URL: https://www.bks.co.jp